

平成25年2月農業委員会定例会議事録

召集年月日 平成25年2月8日(金)
 召集場所 西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
 出席者 委員21名 (欠席者)野坂委員、大橋委員、大江委員、木嶋委員
 事務局2名

1 開会宣言	午前9時30分
事務局	これより平成24年度第11回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	<p>みなさま、おはようございます。</p> <p>1月末に全戸配布しました「農業委員会だより」について、私のところに5件の電話での反応がありました。岸本側から2件、溝口側から3件でしたが、町内のみなさまも「農業委員会だより」の発刊を喜んでおられる内容でした。この声に応えるためにも第2、第3号と頑張って作っていただきたいと思います。</p> <p>また、先月の農業再生協議会総会において米の配分が決定しました。昨年の作付面積より少し減っていますが、生産調整に協力していただきますようお願いします。</p>
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、11番 有木委員・14番 井澤委員にお願いします。
4 報告事項	<p>谷口議長 報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。</p> <p>車委員 農協より報告いたします。</p> <p>先ほど会長のあいさつにもありましたが、現在、25年産米の配分を行っています。生産調整は2月1日で締切り、集計後に再配分を希望される農家に連絡を行う予定です。100%の達成を目指してみなさまの協力をお願いします。</p> <p>また、23年産米の精算についてですが、20日以降に振込がされますので通帳の確認をお願いします。</p>
谷口議長	次に進みます。
5 議事	
谷口議長	議事に入ります。
	【報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 全18件の届出のうち、水稻経営を行っておられた認定農業者が亡くなられたことによる合意解約が16件、その他、たばこ廃作による合意解約が2件です。
谷口議長	この件について、意見等ありますでしょうか。
影山委員	合意解約された後に、利用権の設定が行われたものにはありますか。
事務局	この後審議していただきますが、3条申請での購入希望が1件。利用権の再設定が9件。また、たばこ廃作での合意解約については、町外の大規模農家が借り受ける準備中です。その他の件については、現在集落内で相談がされていると聞いています。
影山委員	集落での調整ができない件については、農業委員が調整に参加するようにいたしましょう。
谷口議長	その他、意見等ございますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。

	【議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①について申請内容の朗読。 先ほどの合意解約で報告した案件の1つで、農地を購入される申請でございます。
谷口議長	地元委員の岡委員に説明をお願いします。
岡委員	1月に購入についての相談がありました。現在の所有者は米子市にお住まいであり、先ほどの事務局の説明にもありましたが合意解約されたことにより集落内の農業者が新たに管理を行うため購入されるようです。経営面積もあり、農地の適正な管理も行っておられますので問題無いと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	②についてですが、有木委員からの申請ですので有木委員は退室をお願いします。
	(有木委員退室)
谷口議長	②について事務局より説明をお願いします。
事務局	②について申請内容の朗読。
谷口議長	地元委員の井澤委員に説明をお願いします。
井澤委員	申請地は有木委員の家の裏手にある農地であり、以前から有木委員が管理を行っておられました。所有者の方が体調を崩され今後の農地管理が十分に行えないと判断され、有木委員に無償で譲りたいとのことです。 以前から管理を行っておられ、要件も全て満たしておられますので問題無いと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	(有木委員入室)
谷口議長	③について事務局より説明をお願いします。
事務局	③について申請内容の朗読。
谷口議長	地元委員の木村委員に説明をお願いします。
木村委員	所有者が高齢となり、親戚である譲受人に譲りたいとのことです。申請地の管理については親戚ということもあり、以前から一緒に行っておられました。経営面積も満たしておられますので問題無いと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第32号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	2件ありますが、関連する申請ですので併せて説明を行います。 申請内容の朗読。
谷口議長	地元委員の堀尾委員に説明をお願いします。
堀尾委員	1月27日に美甘委員と現地確認を行いました。 申請地はトラクターの進入ができない未整備の土地であり、基盤整備未実施の土地で宅地に連担した場所にあり原野化しております。周辺への影響も無く問題無いと思います。また、作業道の法面となっている土地もあり、農地として利用することはできず問題無いと判断しました。
谷口議長	美甘委員の補足説明をお願いします。
美甘委員	堀尾委員の説明のとおりであり、周辺への影響も無く問題無いと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

	【議案第33号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
	朗読説明。 全42件の計画であり、田は3年未満が12,590m ² 、3年以上6年未満が115,723m ² で、合計は128,313m ² でございます。畠は3年以上6年未満が12,012m ² 、合計140,325m ² です。 新規契約27件、更新が15件であり、賃借権は34件、使用貸借権は8件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
事務局	
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
(6 その他	
谷口議長	何かございますか。
車委員	3月14日と15日にロイヤルホテルにて全国どぶろく大会が開催されます。全国から75銘柄の出品希望があり、上代も参加します。みなさま是非ご参加いただきますようお願いします。
谷口議長	その他、何かございますか。
谷口議長	それでは私から報告させていただきます。2月24日に婚活イベントが開催されます。みなさまの担当地区内におられる農業者への参加の声掛けをよろしくお願いします。
谷口議長	その他、何かございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。 次回の定例会は、3月11日(月)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午後10時30分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

11番 有木 英昭

14番 井澤 健一